

令和8年度 利根町農作業標準賃金

農作業標準賃金とは、農作業を委託する際に支払う委託費の目安となる価格です。

契約をするときは、圃場条件や作業難易度等を考慮し、当事者の話し合いにより決定してください。

			金額
臨時雇	賃金	田植補助	(1日8時間当り) ￥8,600
		稲刈補助	(1日8時間当り) ￥8,600
動力作業 (10a当り)	田耕起	トラクター	(1番耕起) ￥4,500
			(2番耕起) ￥3,500
	水田代かき	トラクター	￥7,500
	田植	請負者苗持ち	￥23,000
		請負者苗なし	￥8,500
	稲刈	コンバイン (倒伏等の条件による)	￥22,500～
	畦塗り		(100m当り) ￥3,500
	畑耕起	トラクター	￥4,500
	乾燥調整 (籾すり含む, 色彩選別除く)		(60kg当り) ￥2,500
	育苗		(1箱当り) ￥800
	稲刈から乾燥調整 (籾すり含む, 色彩選別除く)		￥35,000～

※料金は税別です。

※動力機の燃料代は請負者負担となります。

問い合わせ先
農業委員会事務局（農業政策課内）
TEL 0297-68-2211